

生活情報センターだより



お試しのつもりが 定期購入になっていた!

【事例】突然、高校生の息子宛に宅配便が届いた。箱を開けると洗顔料のサンプルが入っていて、同封の書面を読んだところ、計5回の定期購入になっていて、次回からは毎回12,000円の支払いが必要になることがわかった。息子に確認すると、スマートフォンでSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)のサイトに表示された広告を見て、1カ月500円のお試し版を注文した覚えはあるが、定期購入だとは思っていなかったとのことだった。今からでも解約できるか。(40歳代・女性)

【アドバイス】インターネットの広告を見て、お試しだけのつもりで化粧品やサプリメントを注文したところ、実際は定期購入の契約になっていたという相談が全国の消費生活センターに寄せられています。SNSの広告は短期間だけ

表示されることも多く、その場合は、広告にどのように書かれていたのか後日確認することができません。また、業者のサイトに定期購入であると記載されていても、わかりにくい表示になっていることもあります。特に、スマートフォンでは画面が小さいため、契約内容や業者の連絡先、返品規約がどのように書かれているかなどをしっかりと確認してから注文しましょう。

また、事例のように、契約者が未成年者で法定代理人(親権者など)の同意がない場合は、本人もしくは法定代理人が契約を取り消すことができる可能性があります。

疑問に思ったら生活情報センターにご相談ください。
問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶小売業補助員養成講座

日時 8月1日(月)、2日(火)、5日(金)、8日(月)、9日(火)の全5回。各日、午後1時~5時。
場所 文化センター
対象 京都府内在住で、60歳以上の
定員 15人
参加費 無料
申込み・問合せ 7月22日(金)必着で、申込用紙をシルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)へ

▶京都SKYシニア大学 受講生募集

シニアの健康・生きがいづくり、仲間づくり。
開講期間 9月から約1年間
場所 京都市内
コース 「発見・アクティブシニア」、「暮らし・環境」、「学び・文学歴史」、「健康・スポレク」、「NSCC(ネクストステージチャレンジ)」
申込期間 7月1日(金)~29日(金)
申込み・問合せ 詳しくは、(公財)京都SKYセンター(☎241-0226、FAX241-0204)へ

▶親族との近居開始を 支援します

UR賃貸住宅男山団地で市内の親族と近居(日常的な往来ができる範囲で暮らすこと)を始める場合、家賃減額制度(近居割ワイド制度)が利用できます。※親族とは、直系血族、または現に扶養義務を負っている3親等内の親族。
対象 市内の親族間の近居で、どちらかが下記の世帯であること。
・子育て世帯(胎児を含む満18歳未満の子が同居する世帯)
・高齢者世帯(満60歳以上の人を含む世帯)
減額内容 UR賃貸住宅の月額家賃を最大20%減額(5年間)
その他 申込みは先着順。同居の場合は対象外。毎年度、資格審査有。
申込み・問合せ 詳しくは、UR男山団地募集案内所(☎982-8095)へ

▶けいはんなエネルギー教室

「温暖化・再生可能エネルギーを 学んで工夫しよう!」

おもちゃ作りを通じて、地球温暖化問題・再生可能エネルギーについて親子で学べます。
日時 7月28日(木)、29日(金)、8月1日(月)、2日(火)※各日、午前・午後の部開催。
場所 けいはんなe²未来まなびパーク(けいはんなプラザ・ラボ棟11階<京都府相楽郡精華町光台1丁目7>)
対象 京都府内の小学校に通う小学生(4年生以上)と保護者
定員 各部25人程度(先着)
参加費 無料
申込み・問合せ 住所、氏名、連絡先、学年を記入し、郵送・電話・FAX・Eメールで京都府地球温暖化防止活動推進センター(〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41番3 ☎803-1128、FAX803-1130、Eメールsanka@kcfca.or.jp)へ

▶視覚障害者協会講演会

「視覚障がい者のことを 知っていますか」

日時 7月15日(金)午後1時30分~3時※参加費無料。申込不要。
場所 生涯学習センター1階
講師 松永 信也さん(京都府視覚障害者協会副会長)
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。「やせられる」「気分が良くなる」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。
問合せ 山城北保健所衛生室(☎0774-21-2912)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

7月8日(金)
科手
7月11日(月)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
7月12日(火)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、土井
7月13日(水)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
7月14日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
7月15日(金)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
7月19日(火)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)
 廃物▼14インチ自転車▼16インチ自転車▼家具▼スチール製机▼1人がけソファー▼足付ソファー▼テント生地折りたたみ椅子▼パソコンラック▼和ダンス上置き▼ベビー用品▼ベビーカー▼チャイルドシート▼歩行器▼パウンサー▼おまる▼バギー
 その他▼家庭用金庫
 △ゆずってください
 廃物△婦人用自転車△18~20インチ自転車その他△洋裁用ボデー
 問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)
 【祝日】7月18日(月・祝)午前9時~正午
 ※戸別収集は取り扱っていません。
 【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
 ※戸別収集は要予約。
 場所 市役所別館環境業務課
 問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

13日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
15日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。
 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
 ◆八幡市民図書館(☎982-7322)
 ◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶7月の図書館休館日

八幡市民図書館
 1日(金)、8日(金)、15日(金)、18日(月・祝)、22日(金)、28日(木)、29日(金)
 男山市民図書館
 4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈ものがたり〉
 『小やぎのかんむり』
 市川朔久子/著
 人里はなれた山寺でのサマステイ。父親との関係に悩み、自分を見失った中学3年生の夏芽。夏芽がサマステイでみつけたのは…小学高学年から。



【成人図書】
 あやしい探検隊 台湾ニワトリ島乱入 椎名 誠
 ノッキンオン・ロックドドア

青崎 有吾
 一途 岡本 さとる
 必殺闘同心 黒崎 裕一郎
 陽性 中尾 明慶
 十津川刑事の肖像 西村 京太郎
 目黒の鰻 早見 俊
 やぶ医薄斎 幡 大介
 ウィンター家の少女
 キャロル・オコンネル
 社会人に必要な9つの力 齋藤 孝
 日本を揺るがせた怪物たち 田原 総一郎

▶自動車文庫の巡回日程

・正午に大雨注意報・警報発令時は運休
 ・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
7月19日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(小沢氏宅前)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
7月20日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
7月5日(火)、7月26日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(西玄閣)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
7月6日(水)、7月27日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター	16:20~
7月12日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスボロボロ21	14:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
7月13日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受付が始まります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

平成28年度の免除申請の受付は7月1日(金)から開始します。承認期間は、平成28年7月から29年6月までです。

平成26年4月より、申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができ

るようになりました。過去に未納期間を有している人はご相談ください。

また、平成28年7月分から納付猶予対象年齢が「30歳未満」から「50歳未満」に引き上げられ、対象者が拡大しました。詳しくは、

障害基礎年金を受給している人へ

障害基礎年金の受給者で年金コードが「6350」「2650」の人(20歳前に障がいのある人)に、受給権者現況届・所得状況届のハガキ、または診断書が7月上旬に日

お問い合わせください。

○申請に必要なもの

◆年金手帳◆認印◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

本年金機構から送付されます。必ず、7月中に市役所市民課年金係へ提出してください。

※平成28年1月2日以降に転入した人は、平成28年1月1日に住民登録していた市区町村発行の平成28年度課税証明書(前年所得、扶養人数および控除額等の記載のあるもの)を併せて提出してください。

※診断書の提出が必要となる人(診断書の送付があった人)は、7月中に医療機関を受診し、市役所市民課年金係へ提出してください。

また、この年金には、所得制限がありますので、毎年度、法令等の規定に基づく所得調査を行います。所得未申告の場合、年金の支給が停止されることがありますので、給与所得者以外の人は、毎年、所得申告(市府民税申告もしくは所得税の確定申告)をしておいてください。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 7月5日(火) and locations like 文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶7月28日(木)文化センター2階第1会議室※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶7月15日(金)文化センター2階第1会議室

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶7月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶7月11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～午後3時30分、八寿園

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします) ※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆宇治サポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5223)▶7月21日(木)市役所1階相談室(北玄閣西側)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時) ※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶7月22日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶7月5日(火)川口コミュニティセンター。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的にお困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

短 信

▶ひとり親家庭いきいきふれあい事業

綴喜連合母子会の行事です。親子の絆を強め、会員同士の親睦をはかります。

日 時 7月31日(日)午前7時45分～午後6時40分

場 所 関西国際空港など

対 象 ひとり親家庭世帯

定 員 10人(応募多数の場合は抽選)

参加費 会員(大人・高校生)2,500円(非会員は3,000円)、小・中学生1,000円、未就学児500円

申込み・問合せ 7月10日(日)までに子育て支援課にある参加申込書に参加費を添えて一路会会長=梁間(☎・FAX981-5761)へ

▶ひとり親家庭いきいきふれあい事業(キャンプ)

海水浴やレクリエーション、父親交流会などを行います。

日 程 7月30日(土)～31日(日) 場 所 神崎児童センター まいまいハウス(京都府舞鶴市宇西神崎小字浜川端403-3)

対 象 府内(京都市を除く)に在住する父子家庭の父と子(18歳未満) 定 員 30組程度

参加費 大人1人2,000円、子ども1人1,000円

申込み 7月8日(金)までに地域担当の民生児童委員へ

問合せ 福祉総務課

▶淀川舟運ウォッチング

背割堤地区から枚方市まで、Eボートで淀川をゆったりと下り、普段見ることができない川からの風景を楽しめます。また、乗船中、淀川とその流域の歴史・文化などを案内します。

日 時 7月10日(日)午前10時～正午※雨天決行。川の状況により、時間の変更有。

集合場所 淀川河川公園背割堤地区 駐車場

対 象 小学生以上※小学生は保護者の同乗が必要。

定 員 先着16人

参加費 500円(保険代など)

申込み・問合せ 7月8日(金)までに、電話で淀川河川公園管理センター(☎06-6994-0006、FAX06-6994-0095)へ